

光市記者発表資料

令和2年6月17日

件名

第70回“社会を明るくする運動”街頭啓発等の中止について

内容

1 “社会を明るくする運動”について

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、法務省が主唱し、7月を“社会を明るくする運動”の強調月間としています。

本市においても、これまで毎年、市内全域において運動の取り組みを行ってきました。

2 本年度の取り組みについて

本年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、多人数で開催する会議や不特定多数の接触が生じる行事を避けるため、「社会を明るくする運動」光市推進委員会」及び「街頭啓発」を中止します。

また、臨時休校による授業遅延の影響により、夏休みの期間が大幅に短縮されたことから、児童・生徒への負担に配慮し、例年、夏休みに小・中学校にお願いしている、社明運動に係る「作文コンテストの募集」を中止します。

※ 中止をする行事

- (1) “社会を明るくする運動”光市推進委員会（会議、約60名）
- (2) 街頭啓発
- (3) 作文コンテスト募集

担当 光市市民部人権推進課（事務局）
担当：寺尾 貴志
電話：0833-72-1459